

電気バスの導入補助について

1 概要

本市では、市内に営業所を置く路線バス運行事業者（神奈川中央交通株式会社）に対し、令和4年度から電気バス車両本体、電気バス用充電設備本体及び電気バス用充電設備導入工事費用の導入補助を実施しています。

これは、「平塚市ゼロカーボンシティ」の宣言による脱炭素社会の形成に向け、環境負荷の低い路線バス運行の実現によるバス事業者のカーボンニュートラルの推進と、燃料費や整備費等のランニングコスト低減による持続可能な路線バス運行を図ると共に、運行路線の維持確保に繋げていくことを目的としています。

車両運行時はCO2等の排出ガスが抑えられ、運行路線周辺環境が改善される他、低騒音、低振動であることから、利用時の快適性の向上も期待されます。

また、いずれの車両もノンステップ仕様であり、バリアフリー化の促進にも寄与しています。

これまで、令和4年度に2両を導入補助し、令和6年度に5両を導入補助しました。これにより、市内路線バスにおける電気バスは7両となりました。

引き続き本市では、電気バスの導入促進に取り組んでいきます。

2 導入補助車両



▲BYD K8 1.0（2両） 令和4年度導入補助



▲BYD K8 2.0（4両） 令和6年度導入補助



▲いすゞ エルガ EV（1両） 令和6年度導入補助



以 上